**名取市市民活動支援センター**

**ロッカー使用団体募集要項**

名取市市民活動支援センターは、市民の営利を目的とせず、自発的に行う公益的な活動（市民公益活動）を支援する施設です。施設には有料の会議室や多目的室、貸事務室やロッカー、印刷機等を備えています。

この度、備品や消耗品を保管するのに便利なロッカーの使用を希望する団体を募集します。

**1．ロッカーのサイズ**

　　幅９０㎝×奥４５㎝×高９１.５㎝

**2．使用料**

　　月額　５００円

　　※使用期間が１ケ月に満たない場合は１月とします。

**3．使用期間**

　　令和７年５月１日～令和８年４月３０日

**４．募集数**

　　　８台

**５．募集期間**

　　令和７年２月１日（土）～２月１４日（金）午後5時まで

（使用団体が決定しなければ随時申し込みができます）

**６．応募資格**

　　　市内において営利を目的としない、自発的な公益的活動を行う見込みのある団体であること（法人格の有無は問いません）。

　　　申請団体の代表が未成年（高校生以上）である場合、代表の親権者による同意書の提出ができる団体であること。なお、代表が未成年者（高校生以上）に変更した場合にも、代表の親権者による同意書の提出ができる団体であること。

**７．使用申込みの方法**

　　「名取市市民活動支援センターロッカー使用申込書」に必要事項を記入し、募集期間内に名取市市民活動支援センターまで団体規約及び総会資料等を添付して提出してください。随時募集については、応募資格審査のみとし先着順とします。

**８．選考方法**

応募資格を有する団体の中から公開抽選により選考します。

**9．その他**

（１）使用者には、使用許可書を交付します。最初の１月分の使用料は許可の際に納入してください。

（２）ロッカーの管理は、使用者が実施してください。

（３）生もの等匂いが発生するものは保管しないでください。

（４）貴重品にはご注意願います。盗難、紛失等の責任は負いません。

**（参考）**

（１）開館時間

　　月曜日から土曜日　午前９時３０分から午後９時３０分

　　日曜日・祝日　　　午前９時３０分から午後５時３０分

　　（毎週火曜日と年末年始（１２／２９から翌年の１／３まで）は休館日となります。）

（２）主要施設

　　情報交流室、印刷作業室、会議室（大・中・小）、多目的室、貸事務室（４室）

問い合わせ・申込先

名取市市民活動支援センター

　　（特定非営利活動法人パートナーシップなとり）

〒９８１－１２３２　名取市大手町五丁目６－１

　ＴＥＬ０２２-３８２-０８２９

　ＦＡＸ０２２-３８２-０８４１